

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	トーセイ株式会社 代表取締役社長 山口 誠一郎
【住所又は本店所在地】	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
【報告義務発生日】	平成30年10月22日
【提出日】	平成30年10月23日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等に関する担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	トーセイ・リート投資法人
証券コード	3451
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	トーセイ株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門四丁目2番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和25年2月2日
代表者氏名	山口 誠一郎
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産流動化事業、不動産開発事業、不動産賃貸事業、不動産ファンド・コンサルティング事業、不動産管理事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	取締役専務執行役員 平野 昇
電話番号	03 (3435) 2865

(2)【保有目的】

成長戦略支援の為の投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	11,820		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 11,820	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		11,820
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年10月22日現在)	V	234,400
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.04
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.04

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 投資口貸借契約について

提出者は、発行者の公募増資におけるオーバーアロットメントによる売出しに関連して、平成30年10月22日付で、大和証券株式会社との間で、提出者が保有するトーセイ・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の投資口のうち2,315口について、平成30年11月2日から平成30年11月30日又はそれより前の日に返還を受けた場合はかかる返還の日までの間貸付ける旨の投資口貸借契約を締結しております。

2. ロックアップの合意について

提出者は、平成30年10月22日付で、大和証券株式会社及びS M B C日興証券株式会社との間で、平成30年10月22日から平成31年4月30日までの期間、大和証券株式会社及びS M B C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなしに本投資法人の投資口の譲渡等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資法人の投資口の大和証券株式会社への貸付け等を除きます。）を行わない旨を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	1,458,165
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	1,458,165

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地